

特別定額給付金について

厚生課特別定額給付班 ☎(63)2159

新型コロナウイルス感染拡大という国難を、人々が一致団結し克服しなければならない状況が続く中、各家庭への経済支援として「特別定額給付金」が給付されます。「特別定額給付金」は、感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ確実に家計への支援を行うことを目的とした制度です。

1.対象者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人
※受給権者は世帯主

2.金額

給付対象者1人につき10万円

3.申請方法

下記の(1)(2)いずれかの方法で申請してください。

(1)郵送申請

各世帯に送付された申請書に必要な事項を記入し、振込先口座の確認書類(通帳等)の写しと、本人確認書類(免許証・保険証等)の写しとともに、同封した返信用封筒で郵送してください。

(2)オンライン申請

- ・マイナンバーカード所持者が利用可能です。
- ・5月1日からオンライン申請の受付を開始しています。「マイナポータル」(国が運営するオンラインサービス)の特別定額給付金申請画面で電子申請を行うことができます。

4.申請期限

8月19日(水)
※早めにお手続きください。

5.給付について

申請書を受理してから2週間程度で、申請者(世帯主)の本人名義口座へ振り込みします。
※申請内容に不備等がある場合は、上記以上の時間を要することもあります。

わたしたちは「放送」・「通信」サービスを通して、地域の皆様とのふれあいを大切にします。

かめまチャンネル
光インターネット
多チャンネル放送
固定電話
携帯電話

鹿沼ケーブルテレビ U R L ▶ <http://www.bc9.ne.jp>
E-mail ▶ bc9@bc9.ne.jp TEL.63-0005

財源確保のために広告を掲載しています。